

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2022/1/24号 (No. 451)

=====

【ジェットロ北京事務所からのお知らせ】

ジェットロ北京事務所では、2月17日(木)午後「日中間の技術取引実務における契約面及び管理面における留意点」と題するオンラインセミナーを開催いたします。

本セミナーでは、中国知財分野の専門家であるBLJ法律事務所の遠藤誠弁護士を講師にお迎えし、中国におけるライセンス契約やデータの越境移転に関する法規制等について、ご講演いただく予定です。日中間の技術取引実務に関連した最新の情報を収集するための良い機会になるかと思っておりますので、奮ってご参加いただければ幸いです。

1. 開催日時：

2022年2月17日(木) 15:00～17:00 (日本時間) / 14:00～16:00 (中国時間)

2. 開催方式：オンライン会議形式 (ZOOM を利用)

3. 使用言語：日本語

4. 参加費：無料

5. 申し込みフォーム (2月14日(月)申し込み〆切)：

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcb/20220217>

※申込上限400名(先着順)となりますので、お早目のお申し込みをお願いします。

=====

○ 法律・法規等

1. CNIPA、「商標登録出願早期審査弁法(試行)」を公布(国家知識産権網 2022年1月18日)
2. 江蘇省、「知的財産権促進と保護条例」を公表(中国打撃侵権工作網 2022年1月17日)

○ 中央政府の動き

1. 中国のマドリッド協定議定書による国際商標出願、完全電子化を実現 (国家知識産権網 2022年1月19日)
2. 国家知識産権局、「地理的表示保護と運用『十四五』計画」を公表(中国保護知識産権網 2022年1月14日)
3. 科学技術部、中小企業の研究開発を支援(科学技術部公式サイト 2022年1月13日)
4. 国家知識産権局と欧州特許庁、人材育成と研修協力を強化(国家知識産権戦略網 2022年1月4日)

○ 地方政府の動き

【華南地域】

1. 広東省初の営業秘密保護モデル拠点が佛山市で設立(中国知識産権资讯网 2022年1月17日)

【華東地域】

2. 上海市知識産権局と国資委が知財戦略協力強化の枠組み協定を締結(中国打撃侵権工作網 2022年1月14日)
3. 上海、知的財産権分野の国際協力を一層強化へ(中国保護知識産権網 2022年1月14日)

【華北地域】

4. 全国初となる図書著作権取引センター、山東省で設立(中国保護知識産権網 2022年1月11日)

○ 司法関連の動き

1. 広東高級法院、知的財産権懲罰的賠償の裁判例を公表(中国打撃侵権工作網 2022年1月17日)

2. 重慶市検察院、昨年知的財産権侵害の刑事事件 152 件を受理(中国保護知識産権網 2022 年 1 月 14 日)
3. 天津市検察院、知的財産権検察活動弁公室を設立(最高人民検察院公式サイト 2022 年 1 月 12 日)
4. 北京知識産権法院、医薬品関連の特許紛争事件の立件に関するガイドラインを発表(北京知識産権法院公式サイト 2022 年 1 月 4 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 公安部など 3 部門、食品分野の偽造・粗悪品取締 10 大典型的事例を公表(中国打撃侵権工作網 2022 年 1 月 17 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 東風汽車、昨年の特許出願件数が 4000 件超 自動車業界最多(中国保護知識産権網 2022 年 1 月 13 日)
2. 中国スマホ OPPO、独自開発のチップを発表(中国知識産権资讯网 2022 年 1 月 11 日)

○ 統計関連

1. 国内企業が保有する有効特許、前年比 22.6%増(国家知識産権戦略網 2022 年 1 月 17 日)
2. 2021 年 1~11 月、知的財産権使用料の輸出が 29.3%増(国家知識産権戦略網 2022 年 1 月 13 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. CNIPA、「商標登録出願早期審査弁法(試行)」を公布★★★

「商標登録出願早期審査弁法(試行)」(以下、「弁法」)が 1 月 18 日、国家知識産権局(CNIPA)の公式サイトで公布され、同日より施行されることになった。

CNIPA は「弁法」の制定目的について、国の知的財産権保護強化に関する政策を実行し、知的財産権分野の「放管服改革」(行政のスリム化と権限委譲、緩和と管理の結合、サービスの最適化)を徹底し、商標審査制度を完備させ、市場主体の個別な需要をよりよく満たし、経済社会の高品質発展を推進するとしている。

「弁法」は、商標早期審査の対象として、▽国或いは省レベルの重大工事、重大プロジェクト、重大科学技術インフラ、重大試合、重大展示会などの名称に関連し、緊急に商標保護を実施する必要があるもの、▽特に重大な自然災害、特に重大な事故災害、特に重大な公共衛生事件、特に重大な社会安全事件などの突発的な事件が発生する間に、当該事件の対応に直接関連するもの、▽経済社会の高品質な発展及び知的財産権強国建設要綱の実施を推進するために必要とされるもの、▽その他国家利益、社会公共利益または重大な区域発展戦略にとって重大な現実的意義を有するもの——の 4 種類を決めた。

(出典：国家知識産権網 2022 年 1 月 18 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/1/18/art_74_172820.html

★★★2. 江蘇省、「知的財産権促進と保護条例」を発表★★★

「江蘇省知的財産権促進と保護条例」は 1 月 14 日、江蘇省第 13 期人民代表大会常務委員会第 28 回会議において可決された。世界知的財産権デーの 4 月 26 日から施行されるという。

同「条例」は総則、促進、保護、サービスと管理、法律責任、附則の六章 68 条からなり、全国初の知的財産権の保護とイノベーションの促進を目的とした省レベルの地方法規となる。

知財権保護における低い賠償額や高コスト、権利侵害証明の難しさといった諸問題の解決を目指し、「条例」は知的財産権保護システムのさらなる整備を急ぎ、ハイレベルな知的財産権保護の推進に関する具体的な目標を掲げた。権利侵害が多発する分野や権利侵害が起こりやすい登録商標、著作権などに対して、監視管理を強化し、電子商取引、展示会、営業秘密などの重点分野における知的財産権保護措置を明確にし、データ関連の知的財産権保護メカニズムを確立するとしている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2022 年 1 月 17 日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202201/370373.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国のマドリッド協定議定書による国際商標出願、完全電子化を実現 ★★★

商標のオンラインサービスシステムに「マドプロ放棄業務」機能が追加されたことにより、中国の出願者はマドリッド協定議定書による国際出願、更新、譲渡、抹消を含む10の業務すべてをオンラインで行うことができるようになり、マドプロ国際登録業務の完全な電子化を実現した。

中国国家知識産権局（CNIPA）は近年、商標登録手続きの円滑化に取り組み、マドプロ国際登録に関するサービスの最適化を推し進めている。昨年、中国の出願者が提出したマドプロ国際出願のオンライン出願率は97%に達し、平均審査期間は2ヶ月に短縮された。中国を領域指定する国際登録出願の平均審査期間は4ヶ月に短縮された。より多くの出願者がマドプロ国際登録制度を活用することを狙い、商標局は専門家を招いて各地で講座を実施するなどして、普及啓発にも注力している。

商標局関係者によると、同局は今後、「知的財産権強国建設綱要（2021～2035年）」と「『十四五』国家知的財産権保護と運用計画」を徹底し、商標登録円滑化改革の持続的な推進と国際登録サービス水準のさらなる向上に注力する方針である。

（出典：国家知識産権網 2022年1月19日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/1/19/art_55_172837.html

★★★2. 国家知識産権局、「地理的表示保護と運用『十四五』計画」を発表★★★

国家知識産権局がこのほど「地理的表示（GI）保護と運用『十四五』計画」を発表し、指導方針や発展目標、主要任務、保障施策など、今後5年の地理的表示保護と運用に関する活動の計画を明確にした。

中国の地理的表示保護の水準は全体的に見て向上し続けている。昨年1月末時点の地理的表示製品は2397件、地理的表示を使って登録した集団商標、証明商標は6116件に達している。地理的表示に関する初の五カ年計画であるこの「計画」は、地理的表示保護と運用体制の更なる最適化、保護強化などを求めている。

「計画」は地理的表示保護と管理の基盤整備や水準向上、地理的表示関連ブランドの育成促進、地理的表示関連の特色産業の発展、地理的表示分野における国際交流の拡大をめぐって、19の重点任務を盛り込んだほか、地理的表示保護プロジェクトと地理的表示運用促進プロジェクトを実施することを決定した。

（出典：中国保護知識産権網 2022年1月14日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202201/1967708.html>

★★★3. 科学技術部、中小企業の研究開発を支援★★★

中国科学技術部はこのほど、中小企業の研究開発（R&D）を後押し、科学技術型中小企業の成長を促進する方針を明らかにした。

同部が13日、各省・自治区・直轄市の科学技術当局に通知を出し、金融・財政・税制支援策、人材の育成と誘致、技術成果所有権の改革、技術移転仕組みの整備などの面における支援を拡大し、中小企業がコアとなる技術の開発に取り組みやすい環境を整えるよう求めた。

「通知」は、2025年までに、科学技術型中小企業が技術開発に取り組みやすい環境を整え、中小企業の研究開発を支援する良好な雰囲気を作り出し、5万社の「四科」中小企業を育成するといった目標を打ち出している。

「四科」中小企業とは、▽コアとなる技術を持つ科学技術製品を有する、▽科学技術者が社員に占める割合が60%以上、▽高価値な知的財産権を持つ科学技術成果が5項目以上、▽研究開発投入強度（研究開発費の対売上比）が6%以上——という4つの基準に達した中小企業のことを言う。

（出典：科学技術部公式サイト 2022年1月13日）

http://www.most.gov.cn/xxgk/xinxifenlei/fdzdgnr/fgzc/gfxwj/gfxwj2022/202201/t20220113_179017.html

★★★4. 国家知識産権局と欧州特許庁、人材育成と研修協力を強化★★★

欧州特許庁（EPO）が先日、共通特許分類（CPC）の特定産業分野に関する最初のグローバルオンライン研修クラスを開催した。中国国家知識産権局（CNIPA）からは電学特許審査部、通信特許審査部、化学特許審査部、光電技術特許審査部、材料工程特許審査部と各審査協力センター、中国特許技術開発会社の70数名の審査官、分類担当職員が研修に参加した。

CNIPA と EPO の 2021 年度活動計画に基づいて、CNIPA の約 270 名の審査官、分類担当職員が EPO のオンライン研修クラスに参加し、特許審査活動における CPC 活用能力の向上につながった。

(出典：国家知識産権戦略網 2022 年 1 月 4 日)

<http://www.nipso.cn/onevsn.asp?id=53255>

○ 地方政府の動き

【華南地域】

★★★1. 広東省初の営業秘密保護モデル拠点が佛山市で設立★★★

1 月 11 日、広東省市場监督管理局が営業秘密保護モデル拠点整備プロジェクトの発足式を開催し、佛山市で広東省初の営業秘密保護モデル拠点を設立したことを発表した。

広東省は今年、5 つの営業秘密保護モデル拠点を省、市、区共同の形で設立することを計画している。今回、佛山・順徳に設立された営業秘密保護モデル拠点は第一陣である。佛山は製造業が盛んな都市として、数兆元規模の先進製造業クラスターの育成に取り組んでいる。営業秘密の保護強化は企業の核心競争力の向上に重要な意義があるとみられる。

イベント会場において、14 社の製造企業が順徳企業営業秘密保護連盟を結成した。また、佛山市順徳区の市場监督管理局が広東省先進製造業営業秘密保護フォーラムを開催した。

(出典：中国知識産権资讯网 2022 年 1 月 17 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=132715

【華東地域】

★★★2. 上海市知識産権局と国資委が知財戦略協力強化の枠組み協定を締結★★★

1 月 12 日、上海市知識産権局と上海市国有資産監督管理委員会（国資委）が「知的財産権活動の戦略的協力の強化に関する枠組み協定」を締結した。

市知識産権局の芮文彪局長は今回の提携について、「国有企業のイノベーション力と競争力の向上につながるもので、経済、社会の発展をサポートする知的財産権活動の重要な内容である」との認識を示し、今後、協定締結を機に上海市国資委と手を携えて、国有企業による知的財産権活動の高品質な発展を促していきたいと表明した。

締結式において、上海市国資委の白廷輝主任と芮文彪局長は、上海国際知的財産権運営管理有限公司と上海知的財産権交易センターに「上海市知的財産権運営促進センター」と「上海市知的財産権運営総合サービス基地」の銘板を授与した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2022 年 1 月 14 日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202201/370186.html>

★★★3. 上海、知的財産権分野の国際協力を一層強化へ★★★

上海市人民政府の陳群市長が 1 月 13 日、上海は今後、知的財産権分野の国際協力を一層深めていくと表明した。

上海は 1 月 13 日、「上海市知的財産権強市建設綱要（2021～2035 年）」と「上海市知的財産権保護と運用『十四五』計画」を可決し、発表した。当日行った記者発表会において、陳副市長は、世界知的所有権機関（WIPO）との良好な協力関係を維持し、新たな協力協定の締結や、より多くの国家、国際組織との知財協力の拡大、より多くの国際組織による上海事務所の設立に取り組むと語った。

また、陳副市長は国際知的財産権シンクタンクを構築し、知的財産権国際教育の協力連盟を設立し、知的財産権人材の育成体制の最適化を促進するとの方針を明確にした。

(出典：中国保護知識産権網 2022 年 1 月 14 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202201/1967683.html>

【華北地域】

★★★4. 全国初となる図書著作権取引センター、山東省で設立★★★

国家版權局はこのほど、全国初となる図書類の著作権取引センター、「泰山国家図書出版取引センター」を山東省で設立することを承認した。

同センターは図書の著作権取引を中心に、「著作権＋サービス＋権益保護＋評価＋科学技術」というモデルを活かして、著作権の権利確定、登録、評価、取引、著作権担保融資などのサービスを展開し、図書出版と知的財産の普及を促進し、図書類の著作権取引額と付加価値を引き上げるとしてい

る。現在、中国新聞出版伝媒集団、中国大百科出版社、機械工業出版社などの40数社が同センターに入居している。

同センターはまた、管理モデルの刷新や、著作権評価指標システム、著作権資産管理システム、著作権人材育成システムの確立を通じて、著作権保護の社会共同ガバナンスの新たなパターンを構築することとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2022年1月11日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/bq/202201/1967588.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 広東高級法院、知的財産権懲罰的賠償の裁判例を公表★★★

広東省高級人民法院（高裁）が1月14日、知的財産権侵害の懲罰的損害賠償に関する典型的な裁判例を6件発表した。

今回発表されたのは、有名ブランドや金融商品、電子商取引などに関わる商標権侵害紛争事件の判例で、広東の裁判所が懲罰的損害賠償制度的確な適用に取り組み、深刻な知的財産権侵害行為を懲罰し、知的財産権の司法保護を全面的に強化する姿勢が反映されている。

広東省の裁判所は過去3年に148件の知的財産権事件の審理において懲罰的損害賠償制度を適用した。昨年、懲罰的損害賠償が課された67件のうち、最高の賠償額は3000万元（1元は約18円）に達したという。

14日発表した6つの裁判例は、▽権利侵害の認定、▽懲罰的賠償を適用する場合の主観的悪意と深刻な情状の判断基準、▽賠償額の基数と倍数の確定、▽罰金刑と懲罰的賠償の関係一などに関するものである。

(出典：中国打撃侵権工作網 2022年1月17日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202201/370363.html>

★★★2. 重慶市検察院、昨年知的財産権侵害の刑事事件152件を受理★★★

1月12日、重慶市検察院が「2021年重慶市知的財産権検察白書」を発表した。発表会において、重慶市検察院・知的財産権弁公室の李主任が昨年の知的財産権事件関連の検察活動を説明し、2021年度の重慶市検察機関知的財産権典型的事例を公表した。

白書によると、重慶市の検察機関は昨年、152件の知的財産権を受理した。この中で、逮捕審査事件が53件、起訴審査事件が99件あった。33件の逮捕審査事件で66人の容疑者の逮捕を批准し、65件の審査起訴事件155人の容疑者を提訴した。

起訴審査事件の中で、酒類に関わるものが21件、タバコに関わるものが16件、自動車部品に係るものが17件、あわせて全体の54.5%を占めている。これらの商品は、付加価値が高い一方、権利侵害のコストが低いため、侵害が起りやすいと関係者が分析している。また、自動車関連の知的財産権侵害犯罪に、エンジンや部品、潤滑油の模倣品が多く、犯罪手段が多様化されているなどの特徴が見られるという。

(出典：中国保護知識産権網 2022年1月14日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jc/jc/dfjcjg/202201/1967687.html>

★★★3. 天津市検察院、知的財産権検察活動弁公室を設立★★★

天津市検察院がこのほど、全市の知的財産権検察活動の業務指導と総合的な調整を担当する独立機関として、知的財産権検察活動弁公室を設立した。

同弁公室は、天津市検察院が管轄する知的財産権侵害などの犯罪事件に関する逮捕審査、起訴審査、公訴提起、公訴支援、裁判監督、捜査監督、法執行監督、公益訴訟などの業務を担当する。

市検察院関係者によると、同検察院は今後、所轄の各検察院でも知的財産権検察活動弁公室を設立するよう促進し、機構設置のさらなる規範化、健全化と、知的財産権検察人材バンクの構築、検察活動能力の向上に取り組む方針である。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2022年1月12日)

https://www.spp.gov.cn/dfjcdt/202201/t20220112_541470.shtml

★★★4. 北京知識産権法院、医薬品関連の特許紛争事件の立件に関するガイドラインを発表★★★

医薬品のパテントリンケージ事件の第一審管轄権を有する北京知識産権法院（知財裁判所）はこのほど、「登録申請された医薬品関連の特許権紛争の民事事件の立件に関するガイドライン」を公布した。

同ガイドラインは、北京知識産権法院が「中華人民共和國民事訴訟法」及び関連司法解釈の規定に基づき制定されたもので、立件審査段階の関連事項を明確にすることを目的としており、全 8 条からなる。

特に、案件事由、特許権者や申請者が提出すべき主体資格資料、被告適格、訴訟提起期限、訴訟請求と事実理由、主体証明書の公証認証などについて明確にしている。

(出典：北京知識産権法院公式サイト 2022 年 1 月 4 日)

<https://bjzcfy.chinacourt.gov.cn/article/detail/2022/01/id/6468073.shtml>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 公安部など 3 部門、食品分野の偽造・粗悪品取締 10 大典型的事例を公表★★★

国家市場監督管理総局、公安部及び農業農村部はこのほど、農村における食品分野の偽造・粗悪品取締に関する 10 大典型的事例を公表した。

2020 年 10 月、国家市場監督管理総局、公安部、農業農村部、商務部、中華全国供給販売協力総社は共同で、全国の農村において食品関連の偽造・粗悪品製造販売を対象とした特別法執行行動を展開すると通達した。特別行動の実施から 1 年、各地の行政取締当局により摘発された食品にかかわる違法事件は計 16 万 2 千件、総額は 14 億 8 千萬元（1 元は約 18 円）に上った。犯罪容疑で各地の公安機関によって摘発された事件（行政機関から移送された事件を含む）は 1912 件あった。

今回発表された十大典型的事例のうち、知的財産権関連では▽北京市市場監督管理局が取り締まった「全聚徳」北京ダック偽造品製造販売事件▽天津市場監督管理局が取り締まった「ペプシコーラ」商標専用権侵害事件▽河南新郷の公安機関が検挙した「7・21」知名ブランドミネラルウォーター偽造品製造販売事件▽重慶雲陽の公安機関が検挙した知名ブランド白酒の偽造品製造販売事件——の 4 件が含まれている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022 年 1 月 17 日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/ywdt/202201/370414.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 東風汽車、昨年の特許出願件数が 4000 件超 自動車業界最多★★★

中国自動車技術研究センターが提供したデータによると、自動車大手の東風汽車は昨年、4020 件の特許を出願しており、全国の自動車企業のトップに立った。

東風汽車は、新エネルギー車とインテリジェントネットワーク分野の特許取得に焦点を当てており、燃料電池関連では 260 件の特許出願を目標に掲げており、そのうち 211 件が完了している。

東風技術センター技術革新部長の韓楊氏は、「当社は各モデルの開発の初期段階から特許取得の計画を立て、完成車と特許は同時に生まれ、発売時に完全に特許権でカバーされるようになっている」と語った。東風の新型コンパクトセダン「奕炫 MAX (Yixuan MAX)」を例にとると、Yixuan MAX が発売される際に、356 件の特許が使用されている。

東風汽車は「十四五」期間中、有効特許を 6500 件以上、付加価値の高い特許集積群（パテントクラスタ）を 100 件以上保有するという企業戦略を打ち出しているという。

(出典：中国保護知識産権網 2022 年 1 月 13 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/kjcx/202201/1967638.html>

★★★2. 中国スマホ OPPO、独自開発のチップを発表★★★

中国スマホ大手の OPPO（オッポ）はこのほど、独自開発した画像処理専用のニューラル・プロセッシング・ユニット（NPU）の「MariSilicon（マリシリコン）X」を発表した。MariSilicon X は SoC（System on a Chip）と組み合わせてスマホに搭載することで、以前より高度な画像処理を実現できるという。このチップは、今年第 1 四半期に発表される OPPO の新機種に搭載される予定。

OPPO だけではない。中国のスマートフォンメーカーが「独自開発」の半導体を続々とお披露目している。昨年 3 月には小米（シャオミ）が、同年 9 月には vivo（ビーボ）が、それぞれ独自開発したスマホ用の画像処理半導体を発表した。

特許検索・分析ツールを手掛けるパットスナップ社が提供したデータによると、これまでにチップ関連分野において、シャオミとその関連会社は特許出願が 740 件以上、特許登録が 320 件以上、vivo およびその関連会社は出願が 720 件以上、登録が 140 件以上、ファーウェイ及びその関連会社は出願が 4300 件以上、登録が 1600 件以上、米アップル社は出願が 2000 件以上、登録が 1400 件以上となっている。

(出典：中国知識産権资讯网 2022 年 1 月 11 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=132633

○ 統計関連

★★★1. 国内企業が保有する有効特許、前年比 22.6%増★★★

国家知識産権局 (CNIPA) が 12 日に発表した 2021 年の知的財産権活動統計データによると、21 年末現在、中国国内の有効特許保有企業は前年比 5 万 2000 社増の 29 万 8000 社で、国内企業が保有する有効特許件数は前年比 22.6%増の 190 万 8000 件となり、全国平均の増加率を 5 ポイント上回った。うちハイテク企業が保有する有効特許の件数は 121 万 3000 件で、中国国内企業全体の 63.6%を占めている。

世界知的所有権機関 (WIPO) が発表した 35 の技術分野の分類基準を踏まえると、21 年末現在、国内の有効特許件数の成長が最も速かった 3 分野はそれぞれ、情報技術管理方法、コンピューター技術、医療技術で、前年比でそれぞれ 100.3%、32.7%、28.7%成長した。CNIPA 副局長である胡文輝報道官は、「コア技術分野の特許の備蓄が絶えず強化され、産業高度化をより力強く支え、一般の人々の生活に利益をより多くもたらしている」と語った。

(出典：国家知識産権戦略網 2022 年 1 月 17 日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=53276>

★★★2. 2021 年 1～11 月、知的財産権使用料の輸出が 29.3%増★★★

商務部が 4 日、2021 年 1～11 月に中国の知的財産権使用料輸出の増加率は 29.3%に達したことを明らかにした。

商務部が発表したデータによると、1～11 月期のサービス輸出入額は 4 兆 6767 億 8 千万元 (1 元は約 18 円) で、このうち輸出は前年同期比 31.5%増の 2 兆 2364 億 4 千万元、輸入は同 2.6%増の 2 兆 4403 億 4 千万元であった。

分野別にみると、高付加価値・高技術含有量の知識集約型サービス貿易が安定的な増加を維持している。1～11 月期の知識集約型サービス輸出入額は 2 兆 428 億 3 千万元で、前年同期比 13.5%増加した。うち知識集約型サービスの輸出が 1 兆 1137 億 9000 万元で 18.1%増、サービス輸出総額に占める割合が 54.5%となっている。輸出の伸びが速い分野は、個人向け文化と娯楽サービス、知的財産権使用料、電気通信・コンピューター・情報サービスで、それぞれ 36.2%、29.3%、23.3%伸びた。

(出典：国家知識産権戦略網 2022 年 1 月 13 日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=53269>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト : <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。
配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved